

## 「図書館の振興と発展をめざす懇談会」報告

- ・日時：2012年5月23日(水) 午後2時～4時
- ・場所：衆議院第2議員会館第6会議室
- ・参加者数 (参加議員名簿については別ページ参照)  
議員 17名 秘書 53名 市民 30名 講師 3名 合計103名

### <プログラム>

1. 主催者挨拶
2. 報告A 白幡勝美氏 (気仙沼市教育委員会教育長)
3. 議員発言
4. 報告B 吉田和紀氏 (福島県立図書館専門司書)
5. 議員発言
6. シンポジウム

白幡勝美氏 (気仙沼市教育委員会教育長)  
吉田和紀氏 (福島県立図書館専門司書)  
コーディネーター 西野一夫氏 (日本図書館協会常務理事)

### <資料>

1. 「震災からの復興と図書館」 白幡勝美氏資料
2. 「震災と図書館」～福島県の現状から～ 吉田和紀氏資料①
3. 「東日本大震災における福島県内被災状況」 吉田和紀氏資料②
4. 「数字で見る図書館の現状」
5. 「私たちの図書館宣言」
6. 「図書館友の会全国連絡会」紹介パンフレット

### <司会>

ただ今より「図書館の振興と発展をめざす懇談会」を開催いたします。本日の司会進行を務めます船橋と申します。よろしくお願いいたします。本日の懇談会開催にあたりまして、「活字文化議員連盟」「図書館議員連盟」「子どもの未来を考える議員連盟」の3議員連盟の皆様にご協力をいただきました。どうもありがとうございました。本日記録用といたしまして 録音と写真撮影をさせていただきます。ご了承をお願いいたします。本日の資料は プログラムとともに 受付でお渡ししました封筒に入っております。ご確認ください。今回の「図書館の振興と発展をめざす懇談会」は「震災と図書館—東日本大震災から学ぶ」というテーマで 宮城県気仙沼市教育委員会白幡勝美教育長、福島県立図書館吉田和紀専門司書の御二人よりご報告をいただきまして、日本図書館協会西野一夫常務理事をコーディネーターにシンポジウムを行います。未曾有の被害を受けた気仙沼市、福島県の図書館の現在の状況をお話いただきます。現場からの生の声を皆さんお聞きください。では、呼びかけ団体を代表いたしまして「図書館友の会全国連絡会」代表福富よりご挨拶申し上げます。

### <主催者挨拶：「図書館友の会全国連絡会」代表 福富洋一郎>

ただ今、ご紹介にあずかりました「図書館友の会全国連絡会」代表の福富と申します。「図書館友の会全国連絡会」は長い名前なので、私たちは「図友連」と呼んでおります。「図友連」を知らない方もいらっしゃると思いますが、北は北海道から南は沖縄まで、全国の図書館の振興と発展を願い、図書館のために自分たちの力を出して応援しようという団体の連絡会でございます。今回3回目になりますが、図書館に関連する3つの議員連盟さんにご協力いただきまして、このような国会内で懇談会を開催し、議員さんに図書館の振興と発展にお力添えをお願いしてまいりました。昨日、文部科学副大臣と総務大臣政務官にお会いして、要望書を渡すことができました。今日は、要望の一つであります大震災からの復興の問題を取上げ、現地のスライドを見たり、御話を聞いていただき、図書館の振興やその他の課題についてご理解いただきたいと思います。資料をご覧いただければ分かりますように、図書館の発展の

ために国民も頑張っておりますが、議員さんにもさらにもっとお願いしたい、ということでございます。今日は短い時間でございますが、大勢参加いただきましたので、我々の宝であります図書館について御考えいただきたいと思っております。資料のパンフレットにあります、「私たちの図書館宣言」は、何年間かけて理想の図書館を考え、提示いたしました。これもあとでご覧ください。本日は本当にありがとうございます。

#### <司会>

図書議連を代表しまして 細田議員メッセージをお願いいたします。

#### <細田博之議員（図書議連会長）>

皆さん、こんにちは。

図友連の皆さんはじめ大勢の皆さんがお集まりになりまして、図書館の発展のためにご貢献されていますこと、そして特に、この震災復興にあたりまして、多くの図書が失われ、資料が失われ、それをさらに振興していかなければならないということで取り組んでおられますことに心から敬意を表するものであります。

私は、図書議員連盟の長らく会長を務めております。主として国立国会図書館の関西館の建設、子ども図書館の建設ということで働いてきた、超党派の議連でございます。

実は18歳の頃から50年間、福富代表とは友人でございまして、ぜひ友人が一生懸命に取り組んでおります素晴らしい活動を応援したいと思っております。

今日も各党の方おみえでございしますが、みなさん方、一緒になって図書館を応援していこうではありませんか。

以上応援演説とさせていただきます。

#### <司会>

細田議員ありがとうございます。

公明党を代表いたしまして 池坊議員メッセージをどうぞよろしくをお願いいたします。

#### <池坊保子議員>

公明党の衆議院議員の池坊保子でございます。

私は、皆様方がやっていらっしゃる図書館の、それこそ振興と発展、充実の応援団でございます。

私は、15年前に議員になりました時に、「教育をやりたい」その思いで議員になってずっと文部科学委員会で頑張ってまいりました。

その間、党の座長として子どもの読書活動推進法を作るべく、そしてそれを国民運動にしていく、一人でも多くの人たちが子どもの頃から本を読む、そのことが日本の未来に絶対に必要なことではないかと固く私は信じておりました。

そのとき「朝の10分間の読書、何だそれは？」と言われてまいりました。「読み聞かせて何だ？」「ブックスタートって聞いたことがないよ。」と。でもこれを本当に地道に広めることができ、そして今や小中高で3万校近い学校が朝の10分間を実践いたしております。

そしてまた、子どもの読書活動推進法、文字・活字文化振興法等を作ることができまして、子どものみならず、大人が本を読む喜びを知ることが大切なのではないかということに尽力できましたことは、私の議員の生活の中での大きな喜びであったと考えております。

本を読むことは、本当に今文字、活字離れが進んでおりますが、私は国策としても必要だと、これからの日本が勢いをもって生きていくためにも絶対に必要だと信じてやみません。

OECDのPISAの結果も、私は科学的リテラシーや数学的リテラシーよりも、読解力、これこそが大切なんだと思います。読解力がなければ何もできないのです。

この間は、河村先生と、これは学校図書ですけれども、総務大臣、文部科学大臣に絶対に予算措置をするようにと要望に行ってまいりまして、しっかりとこの要望は満たされることとなりました。

大人たちが本を読まなければ子どもは本を読みません。

どうか図書館の関係者の皆様方がこの図書館の充実のために尽力していただきたい、私も応援団の一人として、心からそう思いここにやってきました。

### <司会>

ありがとうございました。

続きまして、報告Aということで 宮城県気仙沼市教育長でいらっしゃいます白幡勝美様よりご報告をお願いいたします。

### <報告 A 白幡勝美氏（気仙沼市教育委員会教育長）>

\*資料「震災からの復興と図書館」

PowerPoint 映像

気仙沼市教育長の白幡でございます。今日は普段ではテレビでしかお会いできないような先生方を前にして、お話をさせていただくということで大変ありがたく、光栄に思っております。

さて3月11日の大震災であります。地域にかつてない影響を与えたというのはこのとおりでありまして、海岸に行ってみますと地盤沈下が著しくて、港が地盤沈下し、建物が壊れた後、海に沈んでいました。鹿折地区では、津波の後、大火災を発生し、壊れた家、工場等が燃え続けたのです。海岸部では、高いところで27メートル、たいがいの海岸は14、15メートルの津波の襲来を受けました。上の方にうっすらとかつてのきれいな港町が写っているわけですがけれども、船が繫留されています。下の方は船が岸に打ち上げられて、家々を壊したところです。海水には石油が含まれていましたので、それが燃え、船も次々に燃えてしまいました。結局、気仙沼はどうなったかと言いますと、現時点で死亡者は1034人、行方不明者は333人、被災事業所が3314社、これは4012社の内ということで、実に8割を超してしまいました。5社に4社は被災してしまっている。このような状況の中で仕事を失った人は83.5%にも達し、6人のうち5人が仕事を失ってしまいました。船も同じくらいの割合で失っています。漁港はすべて機能不全という状況でした。港が沈下して、施設の流失などがあったのです。

それで図書館はどうなったのかということですが、気仙沼市の中心にある図書館では、地震後、もちろん足の踏み場もなく本が散乱し、蛍光灯や掲示物なども、殆ど落下してしまいました。また、この図書館は2階建てで、2階を1階に継ぎ足し、建増した構造であったので、2階と1階の境で柱が全部折れて、2階の部分には登れなくなってしまいました。現在も2階は使っていません。

このような状況から、その後、図書館の再開をどう展開をしたのかと言いますと、実は、震災の直後は、図書館職員は何も手がつけられませんでした。ガスも水道も電気も使えない。結局、最初の1週間、職員は緊急の炊き出しであるとか、避難所の方たちの世話であるとか、届いた避難物資の仕分けであるとか、そのような事をしていました。しかしながら、気仙沼市の災害対策本部は1週間たったところで重要な話し合いをしたのです。それは「職員の使い方はこれでいいのか」ということだったのです。そして「図書館の職員はやはり図書館に回した方がよい。緊急の事態であるけれども、図書館を復旧させるのが急務である」という結論になったのです。

当時、段ボールで区切って生活スペースを確保している避難所が次から次へとできていました。後で仮設住宅もできていったのですが、とにかく、そういう中に住んでいる人たちは、何もすることができない。身内の安否を気遣って心配している。これからどうなるんだろうということばかり心配している。こういう状態で1週間も、2週間も構わないでいてどうなるのか、溜息をつかせているだけでよい訳がないのです。そういう人たちに少しでも気持ちを落ち着けてもらって、自分で情報を目にし、耳にしてもらって安心してもらい、将来の展望を明らかにしてほしい。こんな時にこそ、図書館の機能が大事だということになったのです。

本の貸出しは出来ませんでしたので、車で運んで行って避難所に本を並べているわけですね。なかなか希望を持ってない状況の避難所の人たちのためのとても大切な仕事でした。避難所を作るときには、図書館の機能は非常に大事だということを繰り返し申し上げたいと思います。

図書館こそ大事なインフラだということで、お陰様で、どうにか気仙沼市は3月の末日には図書館を再開することが出来ました。

これまでの機能は無くたっていい。コンピューターが使えなくてもいい。2階の部分が使われなくてもいいし、児童館が使われなくてもいい。とにかく、人がいて、本があればとの思いでした。

4月半ば、西野一夫常務理事さんをはじめとする日本図書館協会の皆さんがお見えになりました。この頃になっても、図書館職員は読み聞かせなどはとても出来る状態ではありませんでした。色々な本を届けるとか、傷んだ所を修理するとか様々な問題がありました。しかし、一方では子どもたちがいたわけです。避難所にも学校にも。こういう子どもたちに対しての読み聞かせは非常に大事な役目だったのですが、それができないでただけに、日本図書館協会の皆さんに読み聞かせをしていただいて、子どもたちと一緒に私達もとても感動したわけです。

大変ありがたく、今でも忘れ難く思っています。

気仙沼市には学校がたくさんあります。このため、学校、更に図書館・公民館あるいは集会所に本を十分に供給するには財政的に無理なところがあったので、図書館は本を組織的にそれらに貸し出して、早めに入れ替える体制をとっていました。

したがって、津波で図書館車を失った状態は致命傷だったのですが、テトラパック社から寄贈車や日本図書館協会さんのお世話でジント号などをお借りすることができまして、様々な形で緊急に車を配置いただいたということ本当に助かりました。深くお礼を申し上げます。

震災以前には、図書館で行われているさまざまな子ども対象の事業がありました。例えば子どもたち相手の実験・工作教室などですが、様々なボランティア団体、学会、大学等の協力によって次第に復活してきて、現在は元に戻っています。そのようなイベントでは、「こういう本があるんだよ」と紹介して、子どもたちに本を薦める・・・そのような働きかけも再び行えるようになってきています。

気仙沼市の図書館の蔵書の状況ですが、震災で1万2千冊の本を失いました。貸し出していた本が全部流されてしまったのです。貸し出す本というのは、すぐ分かるのですが、古い本ではありません。特に子どもたちには新しい本の方が喜ばれます。その新しい虎の子の本が1万2千冊なくなってしまったわけで、どうしようかと思っていたのですが、これも日本図書館協会さんから頂いた3000冊をはじめ、日本出版クラブさん、図書館友の会の皆さん、NPO法人「人間の安全保障フォーラム」の皆さん、様々なところからご寄付いただき、本の数は現在、以前のレベルに戻ってきています。

しかしながら、それでも図書館の機能は十分に復旧したというわけではありません。それは、例えば図書館で古典を読む会を開いていたのですが、それが中止になってしまいました。古典を読む会などでは使用していた図書が流されてしまったり、会員の方が亡くなられたり、他に移ってしまわれたりしたのです。

その他の失われた機能として大学との連携が挙げられます。

気仙沼市の図書館の機能として、大学との結びつきを図っているところがありました。気仙沼市は人口7万人ほどの小さな地方都市で大学はありません。しかしながら、大学の知識とか情報は決定的に大事なので、図書館内に宮教育大学の連携センターや、放送大学のサテライトが設置されていました。そのための部屋が地震で使えなくなってしまいました。それであっても、今後、これらの大学との関わりを、図書館が中心になって、再構築し、これまでのような機能を活かしかなければと考えています。

これからが、復旧、復興に向けて大事な時期ではありますが、やはり何と云っても、そのために大切なのは、市民の「地元に対する愛着と地元の文化に対する誇り」ではないかと思えます。「地元に対する愛着とか地元の文化に対する誇り」、それを支える一つ組織として図書館はかけがえのないものだと思います。そのためにも図書館は、これからも皆さんのご協力をいただきながら頑張っていきたい、そう思っています。ありがとうございました。

## <司会>

白幡教育長さん、ありがとうございました。今白幡教育長さんからお話がいただきました内容については、資料の中に「震災からの復旧と図書館」というレジュメが入っておりますのでもう一度ご覧いただければと思っております。本日は本当に多くの議員の皆さんにご参加いただいております。笠浩史議員、お話を聞いて思われたことなどメッセージをいただけますでしょうか。

### <笠浩史議員>

白幡教育長さん本当にありがとうございました。私も東日本大震災の発生時、文部科学省の政務官をやっております。こうした中での図書館等々の復旧へ向けたいろいろな陳情を受けていたわけですが、今、やはり教育長さんがご努力をされて、震災直後に図書館機能というものをそれぞれの避難所等々に展開されていったということは、非常にありがたいと思っております。今後我々は党派を超えて、政府、各党一体となってこれから復興に向けて取り組んでいきますが、具体的な課題の中で、先ほど図書館関係の人材が残念ながらかなり失われてしまったという話があったのですが、そうしたことも含めて、今特に何を求めておられるのか、財政的には復興の基金というものも積ませていただけて、優先順位をつけていただければ、その施設等々の復旧を図っていただけるのではないかと思っていますが、現場での課題、問題点などありましたら、具体的にお話を頂ければと思っております。よろしく申し上げます。

### <司会>

白幡教育長、お願いします。

### <白幡勝美氏>

復興に当たって、建物等については、国からも、今後ともご配慮をいただけるものと思っております。これまで、災害においては自助、公助、共助が大事だと言われてきました。しかしながら、震災を経てみると、皆それぞれ大事ですが、とても大きかったと思うのは図書館協会さんをはじめとするボランティア関係の皆さん、組織の皆さん、NPO、NGOの活動です。これらの活動は、例えば読み聞かせなど現在も続いています。

これらの皆さんには大変ありがたいことにピンポイントで支援していただける。色々難しい議論があって、決定が遅れるというのではなくて、かゆいところに、すぐ支援していただける。これは素晴らしいことであって、このような活動を長期にしていいただければと思っております。

そして今回、非常に大きな経験をしました。大学生のボランティア活動の一つとして、「読み聞かせ」があったのです。宮城教育大学を中心としたコンソーシアムができていて、ボランティア派遣のしくみがよく機能していました。多くの大学が一体となって、被災した地域を支援するという仕組みがあって効果的な支援になっていたことに感謝したいと思います。

大学が地域に無い以上、私どもは大学の全機能を使うことはできません。しかしながら、その機能の恩恵を、学生さんのボランティア活動等を通して受けることができることは嬉しい限りであって、先ほど話しましたように古典の朗読会が無くなったりしていますので、このような読書に係る活動のお世話等にも、大学、学生さんの支援や協力が拡大していただけたらと期待をしているわけです。

### <鳩山邦夫議員>

被災地のことでなくてもいいですか。今の報告はよく拝見して今後の課題がはっきりしていると思ったわけですが。実は私はこういう会に出て、時代はやっとな変わったなあという思いがするわけです。私が文部大臣をしていたのはちょうど20年前前でして、その頃図書館の問題というのは国会でほとんど取り上げることがありませんで、そのきっかけは肥田美代子さんでございました。委員会の度に肥田美代子さんから、学校図書館の問題、現状、学校司書、司書教諭をどうするんだ、ということでございまして、私は問題がよくわかりましたので、読書というものの重要性も肥田さんからずいぶん教えられまして、それなりに答弁をして、しっかり調査をしましたが、その結果は惨憺なるもので、司書教諭を置くような気配は全くなかった。それが学校図書館法の改正につながったんだろうと思うわけでございます。どういう指導をあなたはするんだと質問されて、そのころ担当は小学校課長でして、後の文化庁長官になりました近藤さんというのが小学校課長でした。この小学校課長が、学校図書館の神様と言われるように私が指導しましょうという、わけのわからない答弁をしたわけです。皆笑ったんですが、こういう答弁をした以上何かしなければならぬということで、学校図書館の本を倍にしようということになったわけですが、文部省にはお金がございません。したがって、いわゆる地方交付税一般財源で学校図書館の本倍増計画をやったわけですが、結局それがどれだけ学校図書館の本の増加につながった非常に怪しい。人件費などに消えたのではないかと、という風に思われるわけです。したがって私はその後、3年前は総務大臣をいたしておりましたが、結局今回、学校図書館の5カ年計画だとか、特殊な予算でやっ

ているようですが、これがきちんと使われるように、監視をするのが、国会議員の役割ではないかと思っております。私は自分がインターネットをあまり得意でない部分もありますが、やはり本を手にとって読むことと、パソコンの画面で見るとでは頭の入り方が違うそうですね。しかも本に、図書館の本ではダメですが、本に線を引くことによって、マーカーではダメなそうです。マーカーだと効果は半分だそうです。字を書けるもので、すっと線を引くことに意味があるんだそうで、そういう意味で、本というものを見直すこと、これが大事だと思います。

## <司会>

次の報告に移らせていただく前に、今日参加いただいております議員の方々のご紹介をさせていただきます。衆議院議員山崎麻耶議員。衆議院議員土肥隆一議員。衆議院議員古賀敬章議員。衆議院議員中屋大介議員。衆議院議員宮崎岳志議員。衆議院議員山崎誠議員。衆議院議員行田邦子議員。参議院議員松山政司議員。参議院議員川田龍平議員。

次に報告のBに移らせていただきます。福島県立図書館の専門司書でいらっしゃいます吉田和紀様より報告をお願いいたします。

## <報告 B 吉田和紀氏（福島県立図書館専門司書）>

\*資料①「震災と図書館」～福島県の現状から～

②「東日本大震災における福島県内被災状況」

皆様、こんにちは。福島県立図書館の吉田と申します。震災から1年2ヶ月がたちまして、被災地福島におきましても、正直この時の記憶が、我々の生活の中で薄れてきているという感も持っております。住民の生活にとってそれは良いことだと思いますが、この大きな悲劇を、後世に残していくことを忘れてはならないということで、今回このような機会をいただきまして、心から感謝申し上げる次第です。

福島県内のこの1年について簡単にご説明させていただきます。福島県は59の自治体がございますが、その内29の自治体が図書館を有て、分館などを含めると59館あります。その他については、公民館などが図書活動を行っています。この度の震災の被害でございますが、図書館では59館中50館、公民館では8館が何らかの被害を受けたという報告を受けております。それから同様に資料につきましても図書館では53館、公民館では9館が被害を受けたという報告を受けております。数字を見ますと、絶対的に公民館の被害が少ないように見えますが、当県は、震源に近い方から浜通り、中通り、会津地方と3つの地区に分かれるのですけれども、比較的会津という所が、図書館未設置の自治体が集中しているということが、この数字に出ているということで、被害としては中通り、浜通りが大きいものがありました。それから原発の事故についての浜通りですが、ここに関しては、図書館の被災状況を正確に掴んでいないという自治体があるということをお知らせしておきたいと思っております。このような中での復興であったわけですが、現在の状況ですけれども、図書館、公民館のほとんどが、震災前の状況に、ほぼですけれども、戻っているという状況にあります。ただそうは申しましても、休館している図書館が6館、公民館が3館あるわけです。それはすべて、先ほど申しました、原発事故に伴う避難区域に関連する自治体ということになります。避難区域であった自治体でも、再開をしているところが2つございます。これは広野町と川内村でございますが、それぞれ3月と4月に帰村宣言をして、役場機能が戻っているのですが、図書館はうまい具合にはいっていないと報告を受けています。なぜならば、住民が戻っていないからです。こういう状況を考えますと、図書館の活動というのは、コミュニティの復興とともにある、というのを改めて考えさせられたと思っております。

それから職員の状況ですが、職員については、震災直後はどうしても災害対策関係の事務につくということが多くありまして、図書活動はなかなかできないという状況でありました。それでもお手伝いという形であったわけですが、中には南相馬市のように、正規な人事異動によって図書館職員が他の部署、社会福祉課とかですね、そういうところに配置換えになってしまったということもございます。この町は沿岸部にありながらも、建物被害、資料被害がほとんどない図書館だったのですけれども、再開は8月でした。その理由はまさしく、そういう専門的職員がいないということが、図書館再開を遅らせた原因となりました。これは南相馬だけではありませんが、今回の復興にあたって、図書館の再開

の過程の中にはそういう副次的状況もあったのだということでもあります。

県立図書館でございますが、県立図書館は県内の図書館でも郡山市と並んで建物被害も大変ひどく、部分的には昨年の7月に再開はいたしましたけれども、いわゆる皆さんがご使いになれる閲覧室は、やっと先月末に元にもどったという状況でございます。建物の周辺はまだ工事等が進んでおまして、来月には完全に元の姿に戻る予定になっております。

復興の過程を思いますと、支援体制も含めまして再認識することが多々ございます。県内の被害状況は先ほど申しました通りでございますが、図書館の運営に大きな影響を与えるような被害をこうむった図書館というものは、そんなには有りませんでした。もちろん沿岸部の図書館にあっても津波の被害を直接受けたところは当県ではなく、多くの図書館が5月の末までに再開を果たしております。再開にあたっての作業は、図書館の職員を中心に行われました。ここで一つ考えなければいけないことといたしまして、先ほど気仙沼の教育長さんよりもありましたが、ボランティアとの関係ということです。当県にあっては、県立図書館を中心に、ボランティアの希望というのがずいぶん寄せられました。しかしながら、このボランティアを活用するすべが当県にはなかったということが、課題として残ります。県立図書館の被害規模が大きく機能が低下していたということもあります。どこでどのような被災状況があって、どのような支援を望んでいるのかということが、体系的に集約できる状況ではなかったということです。ですから、ボランティアをやりたい、ボランティアを受けたいという需要と供給のバランスがうまくいかなかったと言えます。もう一つこれは東北魂なのでは、自分たちで何とかしようということが、復興の前提として多くの県内図書館にありました。もしかしたら、ボランティア支援を必要とした所があったのかもしれないけれども、そういった声を反映する体制がなかったということが課題です。

それから資料の支援もたくさんありました。当県におきましては、津波被害などもなく、著しく図書が使えなくなってしまったという状況にはありませんでした。大量の図書を必要とする図書施設がそんなにはなかったということです。ここで、図書をやみくもに贈られても困るという問題が生じました。加えて図書館は、いただいた図書を図書館の本として活用するためには、それを整理するという作業が出てきます。また、装備と言いますけれども、ラベルを張ったり、バーコードを張ったり、コーティングをしたりという作業があるわけです。当然その中には経費を発生するものもあるということで、いただいた分だけお金がかかるという状況もありまして、不必要な資料の寄贈をなるべく避けたいということから、県立図書館としては、いただいた情報の振り分けに大分留意しました。図書館に限らず避難所などを見ましても、当初避難所の場合は、居住スペースを確保することが大変でして、にいらっしやる方も、読書というよりは生活復興第一という感じがありました。明日どうしようというのが正直なところ。そういう場所で、図書をということになりまして、なかなか受け入れ難い状況であったというふうに考えております。しかしながら、図書館において本の亡喪失が全くなかったというわけではありません。貸出中の資料が津波被害にあったことは否めない事実であり、図書館としては、図書施設としては、当然必要とする図書は間違いなくあるわけです。具体的に必要な図書を的確に提供いただけるような体制づくり、例えば絵本を1000冊というのではなく、この資料とこの資料が必要だということを見極めたうえで、資料を支援していただける体制づくりが、今後必要と思っているところです。

それからもう1つ、資料に関しては物流という課題がありました。図書館間でありますと連絡車を巡回させておりますので、例えば県立図書館に本をよせていただければ、それを県内の図書館にというよう流れはあったのですが、学校図書館に関してはそのようなネットワークがありませんでしたので、折角いただいた情報を的確に提供することができなかったのは、反省しているところです。

それからもう1つ、当県の場合に避けて通れない事実として原発事故があるわけですが、原子力発電所の事故によりまして、沿岸の自治体を中心に11の自治体で何らかの避難区域が設定されました。そのうち9つの自治体では、皆様ご承知の通り、役場の機能が他の自治体に移転するということが起こりました。この中には、6つの図書館と5つの公民館が含まれておりましたけれども、移転先では図書館活動を再開することはまなりません。当然のことながら移転先にあっては、町の復興が第一ですので、図書館職員、あるいは公民館の図書館担当職員である前に、自治体の職員であります。つまり違う仕事についているということです。兼務であっても図書活動を再開するというのは、なかなか難しいという状況が今の状況です。したがって、沿岸部の避難している自治体にあっては、図書館の再開と

いうのはまだしばらく先の事になるであろうと思うところです。したがって、被災地への支援、あるいは支援の体制といったものは、当県の場合はまさしくこれからと判断をしています。

また、震災により気がついたということもいくつかあります。それは住民にとっての図書館、読書環境ということです。先ほど申しましたように、震災直後避難された方は、避難所等に生活されていたのですが、決して読書環境にはありませんでした。新聞や雑誌については、時間を埋めるという言い方が正しいのかどうかは分かりませんが、そのようなアイテムとしては活用されていましたが、図書が豊富にあっても、そこでゆっくり読書をするという、本を読むという環境ではありませんでした。この環境で気づいたこととしましては子どもです。特に就学前の小さな子と本という関係を見ますと、子どもにとっての本、特に絵本というのは、まさしくインフラであったと考えています。大人はそういう状況ではなかったけれども、子どもにとっては生活の一部として、間違いなく本というのがあったというのを、避難所の中でも確実に見ることが出来たというのが、私も避難所を6カ所ほど行きましたが、実感としてあります。避難所は昨年8月くらいまでにおおむね閉所となりまして、その後は仮設住宅や借り上げ住宅などに避難が移っていますが生活の落ち着きとともに、移動図書館や配本の要望が県立図書館の方にも寄せられているという状況です。それを踏まえまして、当館では今年度の事業といたしまして、「福島県立図書館における仮設住宅及び仮設校への支援事業」を立ち上げました。現在京都府の図書館等連絡協議会さんや日本図書館協会さんから図書を1万5千冊ほどいただきまして実施しています。現在三千冊ほど提供したところです。それから今後は岡山県立図書館、千葉県立図書館さんのご協力を得ながら仮設校支援統監に力を入れていこうと考えています。避難先の学校、仮設校法と言いますが、プレハブの学校を建てたり、あるいは避難先の既存の施設を使用して学校経営をしているわけですが、当然のことながら狭く、図書施設もままならないという状況ですので、読書環境の充実ということをこれからの支援の中心として考えているところであります。

それから、記録と記憶ということで、図書館の使命として何かを残しておかなければならないという大きな課題があります。当館では「東日本大震災福島県復興ライブラリー」を立ち上げまして、約1800点ありますが、関連資料を「過去」「現在」「未来」という流れで、時系列に見れるような工夫をしているところです。

このような形で、県内は徐々に元の図書館環境へと戻ってきておりますが、最終的には全部の図書館のネットワークが結ばれ、それぞれが協力できる体制が出来て、初めて元に戻ったということが言えるかと思えます。そのために努力をして参りますので、どうか皆様にもご協力をお願いするところです。ありがとうございました。

## <司会>

吉田様どうもありがとうございました。では 参議院議員川田龍平議員、内容についてのご質問や何かメッセージを頂戴出来ればと思っております。お願いいたします。

## <川田龍平議員>

今日は被災地からありがとうございます。福島県の御話を伺っていて、まずはこれからということで図書を通して、新聞やテレビでは伝わらない情報というのが重要かというのが今回の震災であったかと思えます。特に今、妻が『政府は必ず嘘をつく』という本を書いているのですが、本当に政府の情報を新聞もテレビも垂れ流すだけで、本当にこの情報というものが正確に伝わっていないということをつくづく感じます。原発の事故もそうですけれども、今震災がれきの問題なども、政府がマスコミを通じて、広告宣伝業社を通じて流していた情報がいかに間違っていたかということが、だんだんわかってきますけれども、そんな本当の情報、真の情報というものを得ていくために、いかに図書や出版物が重要かということをつくづく思い知らされていく中で、本当に図書館の役割は非常に大きいなと思っております。そんな意味で福島県の図書がいきわたるような震災復興をしていかなければならないのが非常に大きな役割であると思っております。ぜひ本当に図書館を、これから福島県がやるというのであれば、やはり情報を届けるために、しっかり図書館の復興を一日も早くしていかなければならないと思えますし、それまでずっと震災前から抱えていた、専門職員ですとか図書館司書の人的なところが、整備され



ていないところが、ずっと出てきているのではないかと思いますので、そういった所の根本的なところを、問題の改善というところをやっていかねばならないのではと、御話を聞いてつくづく思いました。ありがとうございました。

#### <司会>

では、衆議院議員中屋大介議員、一言メッセージをいただけますか。よろしく願いいたします。

#### <中屋大介議員>

ありがとうございました。私は今34歳で山口県で生まれ育ったのですが、山口県は図書館に関してはかなり充実していると、県外に暮らしてみてもはじめて知ったのです。私が小学生の時、25年くらい前かなと思いますが、図書館の総記のコーナーに各地で図書館を作っていられる経験談の本があって、その中に、議会の議員さんが「図書館は金がかかるではないか」とおっしゃって、「そんなことはありません、いくらいくらです」議員さんが「よし、わかった」と・・・でそれで話が進むかなと思ったら、「これ、この金額が一回だけかかるってことだよな？」と言われたから「違います。本を買うのに毎年これだけの金額がかかるんです」と言ったら、目を丸くしてびっくりしてという話があったことを今思い出しました。しかし、他の国と比べても、図書館というのは民主主義のバロメーターだと思うんですね。インターネットとかもありますけれども、やはり社会全体の共通の教養という文化というか、そういうものを無料で誰にでも開かれて手に入れることが出来る社会かどうかということは、本当にその社会自体の発展のバロメーターだと思います。今、福島県の吉田専門司書さんの方からのお話でも、なんでもということではなくて、図書館が主体的にこの資料をきちっと揃えたいということが大事だというお話がありましたが、まさにそういう主体性と誇りを持って、図書館の皆さんがしっかりお仕事をしていけるようにしていきたいと思っています。私自身も子どもの時、本当に市立図書館の司書さん、ずうっとおられる司書さんですけれども、いつもその司書さんに閉架のところの本を時々出してもらったりしながら、楽しく子ども時代を過ごしたことを思い出しました。民営化云々と言ったところでも、難しいところがあると思うのですが、こういうものは本当に価値観の世界で、公共図書館は必要な物だという立場に立てば、これは金額の問題ではないと思うんですね。そういった志を持った議員さんはたくさんいると思いますので、また皆さんにたくさん教えていただきながら、頑張っていきたいと思っています。雑駁ですけれども以上といたします。

#### <司会>

ありがとうございました。今日は参加できないですけれどもということで 衆議院議員の宮本岳志議員よりメッセージをいただいております。

#### <宮本岳志議員よりのメッセージ 司会代読>

東日本大震災被災地で図書館の復興にあたられている被災三県のみならず、ならびに、被災地の図書館の復興支援にあたられている全国の図書館関係者のみなさまには、夜昼をわかつたずご尽力いただいていることに敬意を表します。

大震災から1年3か月を経てもなお、被災者の生活再建のメドも建っていません。今日、明日の生活に追われ、日本国憲法第25条が保証する「健康で文化的な生活」からは遠く離れた暮らしを強いられています。

一刻も早い図書館の復興は、住民の知る権利を保障し、地域の生活情報の拠点として住民を支えるためにも欠かせません。子どもも大人も、もう一度本とゆっくりふれあえるようにするために、私たち日本共産党も皆様とともに、全力をあげます。

同時に G7 中最低の図書館数、少ない資料費、指定管理者制度の広がりや専門職員の不足などの問題の解決も急がねばなりません。人類の英知の宝庫である図書館が、真に国民と地域の発展に資することができるよう、国による予算の増額や図書館の整備が行われるように政府の姿勢を正していきます。ご一緒にがんばりましょう。

## <司会>

ご参加いただきました議員のご紹介をさせていただきます。衆議院議員宮崎岳志議員、衆議院議員山崎誠議員、衆議院議員行田邦子議員。

本日は議員の皆様他秘書の皆様にも多数ご参加いただきありがとうございました。

宮島大典議員、逢坂誠二議員、森山浩行議員、中野寛成議員、三日月大造議員、吉良洲司議員、高橋昭一議員、原口一博議員、安倍晋三議員、塩川鉄也議員、古賀誠議員、あべ俊子議員、牧野聖修議員、松本龍議員、太田和美議員、工藤仁美議員、高村正彦議員、城井崇議員、藤田一枝議員、馳浩議員、大串博志議員、石原洋三郎議員、大口善徳議員、河野太郎議員、塩谷立議員、重野安正議員、奥村展三議員、稲富修二議員、大家敏志議員、森岡洋一郎議員、小川淳也議員、平岡秀夫議員、武田良太議員、市村浩一郎議員、横光克彦議員、増子輝彦議員、森まさこ議員、山本博司議員、神本美恵子議員、小坂憲次議員、川崎稔議員、外山イツキ議員、谷合正明議員、那谷屋正義議員、の秘書の方にご参加いただきました。

お話をお聞きになり、資料をお持ち帰りいただきまして、議員の皆様にご報告いただき、私たちと一緒に図書館の振興と発展のために頑張っていたいただきたいと思います。どうぞよろしくお伝えください。

続きましてシンポジウムに移らせていただきます。シンポジウムは先ほど報告いただきました白幡勝美気仙沼市教育長、吉田和紀福島県立図書館専門司書、コーディネーターといたしまして、日本図書館協会常務理事の西野一夫様をお願いしております。これからシンポジウムの進行はコーディネーターの西野様にお渡しいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

## <西野一夫氏（日本図書館協会常務理事）>

皆さんこんにちは。日本図書館協会の常務理事の西野と申します。よろしく願いいたします。私も3月11日の被災の後、気仙沼にたまたまご縁があって入らせていただいて、5月一杯4回にわたって支援活動に携わらせていただいた1人でございます。津波による本当に惨憺たる状況から力強く市民の皆さん、市長さんをはじめ職員の皆さんが復興に向けて、寝る暇も惜しんで、日夜分かたずお仕事に励んでいらっしゃるのに非常に感動を覚えまして、却って生きる力を与えられました。子どもたちからもいのちの源泉のようなものをいただいたと、今その思いで一杯でございます。今日このような形で、進行役を務めさせていただくのはこの恩返しの一つと考えさせていただいております。よろしく願いいたします。

各議員さんも秘書の皆さんもぜひシンポジウムにご参加いただきまして、ご意見の表明なりしていただいでご参加いただけたらと思います。

今日のシンポジウムのテーマでございますけれども、まず1つは現地の復興というものについてはかなり予算はついているものの、やはり支援というものは大事だと私は思っております。ただ支援も今までの様に直接的に向こうへ行って行う支援活動とは、少し違う形のを継続的に行うということが大事ではないかなと感じているわけでありまして。何よりもやはり、自立して、そして自助で立ちあがっていかねばならない。そこで生活をし、自分たちの日々の復興を成し遂げるのは、そこにお住まいになっている方々です。それをどうサポートしていくかということですが、私はいかにお金が、政府の方から助成金があろうと、心の支援というものはとても大事ではないかなというふうに思うわけでありまして。これは1つの例ですけれども、オーナー制度のようなもので、1年間この図書館にこの雑誌をずっと買い続けて、本屋さんを通じて寄贈しますという方が例えば100人いたとします。そうするとその図書館の雑誌は1年間本屋さんを通じてその図書館に置かれるわけです。そうするとその本屋さんは御商売になります。そしてその御商売をした本が回っていきます。もうひとつ例を申し上げますと私たちが支援に行った時に、民宿に泊まりました。私たちは現金で払いました。これはものすごく大事なことだったので。実は作業に従事される方とかは、基本的には政府や自治体のお金ですから、正直申し上げて後払いです。先に食糧とか仕入れなければならないんです。そうすると逆転現象が起こってしまいます。お金がないのに先にお金を払わなければならないという。ですから、いかに私どもが現金でお金を使って、それが回って行って経済の原則で人々が活気づくかということが、私たちが生きたお金というものでどう回すかということが、とても大事だなと、口はばつたいですが、現地に行って感じ

たことです。

それからもう1つ、今気仙沼市さんのように市役所の職員の方がそれほど被害を受けずに、皆さん家をなくした方もいらっしゃるのですが、元気で働いていらっしゃるようです。そして陸前高田市とかという所ではかなりの割合の職員の方たちが亡くなられております。そうすると復興の柱がないんです。今図書館を立て直すのですが、人材が圧倒的に不足している。指導者がいるわけなんです。アルバイトや臨時的に採用されている職員が多数おりますが、なにしろ経験の豊かな方が、長期にそこに滞在されて、生活をされて、図書館再建に携わるといことがなかなかできないという現状が私たちの方によく聞こえますので、一応お知らせしておかなければいけません。壊滅的に市役所の組織そのものが打撃を受けてしまった所と、市役所そのものはきちんと残されて、リーダーがいらっしゃる所とでは、状況がだいぶ違うということがあると思っております。とりあえずその2点を付け加えさせていただきます。まず白幡さん、吉田さんの方から、今後、私どもに東北の復興のために基本的にどのようなことを望まれるのか、もう一度整理していただいて、おまとめいただいて、追加発言をまずお願いしたいと思っております。またこの中には色々な活動をされてきて、支援活動など、議員さんの中にもその情報をお持ちの方がいらっしゃると思っておりますので、今後はこういうふうなことが必要ではないかなどご提案がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。よろしゅうございましょうか、そのような進め方では、白幡さんからお願いいたします。

#### <白幡勝美氏>

被災地の立場に立ってみますと、ニーズがどんどん変わっていたのです。最初のままのイメージで対処していると地域の皆さんの要望に追いつかない。この中で変わることはないニーズは何だろうなと思うと、やはり本は必要なのではないかなと思います。特に新しい本を供給し続けていただくことが、それは、これまでのようにどっどというわけにはいかないと思いますが、細く長く支援していただくのが、地域の人々の生活を図書館を通しての立て直しには必要なものではないかなと思うのです。

一方、被災当初の頃からみると、頂く支援も変わってきています。支援される皆さんの状況の理解が進んでいる為か、お金や図書券、図書カードでの支援が多くなってきています。それが地元としてはとてもありがたいのです。

本を送っていただいたり、衣類を送っていただいたりと物によるものばかりですと、地元の経済が却って疲れてしまいます。地元の本屋さんは本を売らないといけません。

それから図書館の機能というのは先ほど少しお話しましたが、今は多岐にわたっているのです。本を貸してあげて、読んであげて、そういう機能だけではもうなくなっている。

それを支えて、やはりバックアップしていただけるのは全国的に広がった組織が必要ではないかと思っています。例えば大学間の連携。かなり力をつけてきて、色々な働きをしてくれているのです。これには更にどのように活動があるのか、またどのように発展していくのか楽しみでし、期待もしています。

しかし、ボランティア活動では資金がそんなに大量にあるわけではないようで、政府がやっている色々な事業に手を挙げて、認めてもらって、お金が多少なりとも出るという状況の下での活動もあるのではと思っています。

#### <西野氏>

吉田さん、よろしいでしょうか。

#### <吉田和紀氏>

今、白幡教育長がいわれたこととほとんど重複しますが、もうこの段階にきますと、それぞれ被災されている図書館が求めているものは、それぞれ違っているということです。そこにあった形の支援というものをどういう形で行っていくのかとなると、それを集約するところが必要だと思うわけです。やはり県立図書館が、福島ではどこの図書館が何を必要で、何を求めているのかということ、きちんと把握していることが必要で、私の責務だと思っておりますし、それを今度は、日本図書館協会さん等、県外の皆様に情報を求められた時に的確に答えていかなければならないというのが、現状であると思っております。それから今だけではないので、長く長くということです。先ほど申しましたが、やはり当

県の場合は、原発による避難区域がまだありますので、特に大熊町や双葉町については、自分の図書館がどうなっているのかについても、図書館職員がきちんと確認できていないというのが現状です。1年以上たちましたけれども、自分たちは何が必要なのか、何をしてほしいのかということがわからない。わからないということは我々がどう支援していいのかがわからない。我々が何を支援していいのかがわからないので、皆さんに情報を提供することができないという、堂々巡りのような状況であるわけです。その所については、ある程度元に戻りつつある状況ですので、細かな部分での要求があるだろうと思っています。原発に関して、ひとつお願いがあります。除染ですが、放射線量の話題が毎日のようにニュースで取り上げられています。空間線量という言葉はよく耳にします。どれ位あったらいけないとか年間20ミリシーベルトを超えると計画的避難区域であるとか、ホットスポットとか言われている状況ですが、知りたいのは物質の表面線量なんです。今地元を離れている図書館や公民館は、当然のことながら図書はそのまま現地に置いたままです。再開をした時に、その図書が安全に使えるかどうかという判断を、どこで、誰がしてくれるのだろうかという当館も独自に関係機関に問い合わせをし、聞いてはいるのですが、物質の表面線量に関しては、これが安全だというものが、一般的な常識として言われていないという不安が常識的な基準というのを知りたいということです。もしそういう情報をお持ちの方がいればぜひ提供していただきたいと思っています。大人にとって図書は読むものですが、小さい子だと、中には本を噛んだり口にしたりというのは当然いると思います。それが心配なわけです。例えば当館でも、沿岸部の自治体には資料支援を行っていました。支援事業というのは自転車操業ということで、当然、回収した図書は他地区への支援にも活用することになります。現状、この件に関して弊害が出ているということは一切ありませんが、他地区の方から、線量等について尋ねられたとき、明確な回答とともに、安心して利用できる情報の提供ができなければならないと思っています。その意味でも情報の提供をお願いするところです。それから、先ほど申し上げませんでした。震災後休館をしていた図書館が、5月くらいには概ね再開をしているわけですが、利用者からは、「開いていてよかった。」「図書館は心の拠りどころ」といった声が多く寄せられています。当館でもそうですし、県内の図書館関係者からも聞いています。図書館はコミュニティとともにあるということ、ぜひ皆さんの心に止めておいていただければと思います。沿岸部の図書館にあつては、まさにその体系が崩れているという状態です。何をしたいのかわからないと申しましたが、支援のきっかけはあると思います。当館を中心に、皆様方のご協力をいただきながら、できることから支援体制をつくってまいりますので、どのようなことでも結構です。私どもまでご連絡をいただければと思います。以上です。

#### <西野氏>

ありがとうございました。

#### <司会>

衆議院議員橋本勉議員、メッセージをお願いいたします。

#### <橋本勉議員>

衆議院議員橋本勉でございます。岐阜県第2区、大垣の方からやってきました。今日は図書館の話ということで、私も地元では図書館を利用させていただいているのですが、今国会議員ですので、国会議事堂の中の国会図書館を利用させていただいております。ここで見ますと先進国の7つのうちで日本が10万人当たり図書館数が一番少ないということでもあります。そういう意味でも図書館を利用する人と数というのは、また別の因果関係があると思いますが、とりあえずそういう意味で、日本はかなり図書館の貧困国であるというふうに理解をしなければいけないのかなと思っています。そういうことで政策としても、やはり皆さんが、図書館というものを利用してもらうための政策ばかりではなく、もともと物理的に数が少ないというのがあるのではないかなと思っています。そういうこともあって、しっかりと図書館という日本の文化をただただ新聞とかラジオ、テレビだけで聞いて判断するのではなく、自分の活字文化の中で色々な本を読んで知るということで、問題点の真偽が明らかになってくるのではないかと。私もかなり政治には嘘がある、政治家は嘘が多い、と1期生として感じておりますので、しっかりと物を言う、正しいことを正しいと言える国会議員として頑張っておりますので、よろし

くお願いいたします。

#### <西野氏>

引き続き、会場の中で 例えば日本図書館協会が何かするというのがあるのではないかとか、具体的なご提案なり、ご質問でも結構ですが、お持ちの方いらっしゃるでしょうか。

#### <合田美津子氏>

北海道の「登別の図書館を考える会」の合田と言います。実は私の母方が気仙沼で、たくさん親戚がいて亡くした人も3人ほどおります。ずっと関心を持っておりまして、河北新報のメディア配信は毎日ずっと 朝、晩2回配信されるのを必ず目を通すという作業を続けてきて、なるべく自分の中で関心を持ち続けたいと考えています。具体的に個人的支援として寄付などはしているのですが、図書館としてやれることはないかなと思った時、昨年11月開催の「図書館まつり」の時に、被災の実態をテレビだけでなく、この写真パネルを日本図書館協会の「震災プロジェクト」からお借りして、図書館で災害を知ってもらおうと「震災写真展示会」を行いました。それから折に触れて会報で必ず1ページを割いて災害各地の継続的な動きを知らせる形での支援は続けています。同じ被災と言っても、いわゆる津波被害の所と原発被害という福島の所とは、違うものを抱えていると思います。それをどういうふうに継続的に支援というか、PRというか、そういったことができるのかということ、小さなことですがこれからも続けてやっていきたいと思っています。今日改めて伺っていて、やはり当事者として行政の中で直面している問題などは、PRがまだ足りないと思うので是非こういう場をお借りして、折に触れてどんどんメディアを通したり、電子情報の媒体を通して発信されると、先ほど福島の吉田さんがおっしゃったように、小さなアイデアなどが帰ってきたり、今日の西野さんのアイデアはいいなと思いました。継続的支援制度というのはいいいアイデアかなと。具体的にどうできるかまだ分かりませんが、持ちかえって検討したいと思っています。ありがとうございます。

#### <西野一夫氏>

私も気仙沼には近い友達が、2、3年前に亡くなったのですが、気仙沼にずうっとおりまして、その中でなかなか行けなかったという思いもありまして、合田さんがお知り合いの方がいらっしゃる、図書館協会には震災の事務局にはボランティアが6人ほどいますが、昔小学校のとき仙台に居たとか、その小学校が被災したとか、そのようなつながりを起点に居てもたってもいられない気持ち大事だと思います。そのほか自分自身はこんな形で被災地でやっていますとか、また周りの方からお聞きになっているとかがありましたらぜひお願いしたいと思います。秘書の方たちもいかがですか。

#### <高梨綾子氏>

高梨と申します。西野さんには3月の図書館のツアーで大変お世話になりました。ありがとうございました。その時にほとんど図書館員の中で、本当に市民の立場で参加するのは場違いとしたりしたんですけども、実は行きまして現場を見るということが、行くときは観光の気分でこんな気分で参加していいんだろうかというのが自分の中にあっただけですけども、参加をしてみて、映像を通して見てみると、実際それを自分が目の当たりにした時に、南三陸の町が全部なくなってしまっているという現状を見た時に言葉を失いましたし、本当に震える思いがしまして、帰ってきて自分は何ができるんだろうと思った時に、事務局と私たち図友連でも何かできないと話した時、自分で企画して実行してね、言われました。でもなかなか自分ではそういうことが出来なくて、せめて周辺の者にはそのことを話すことが出来るかと思ひまして、私の属しているフレンズの仲間にも現状を話したり、自分の属している文庫に話したり、自分の関係している子どもたちに話したり、関係している親御さんに話したりしました。そうしたら聞いた子どもが春休みに実際に被災地を見に行つたということがありました。私たちはこの土、日に、文庫の仲間やフレンズの仲間と南三陸の町と石巻の町を皆と行ってきて、映像で見るのと実際で見るのとは違う、まずは自分で体験してみよう、それがすべての始まりではないかと話しかけて、せめてそれくらいのことかな、それ位では何もならないと思ったのですが、実は南三陸の図書館を訪ねました。行った時は仮設の図書館だったのでですけども、この度はアリーナの中に移動されて、その中

でものごく生き生きと活動されている司書の方にお目にかかれました。私たちはお仕事の邪魔にならないように、そっと見せていただこうと思っていましたのに、行ったら待ってくださって、良く来てくださったと言われて歓迎していただき、来てこうして見ていただくことが嬉しいんですと言ってくださって、2時間くらい色々説明をしていただき、車で送ってくださったりして迷惑をおかけしたのですが、行った者たちはやはり映像で見るのと、実際に自分が目の当たりにして見るのとではこんなに違うんだということで、少し色々な震災に対する見方がそれぞれ変わったかなと思う旅をこの度は体験してきました。すごくささやかですが、今教育長さんがおっしゃいましたようにとにかく見に来てほしいといわれることが、現地の皆さんにとってそうだし、一般の私たちにとっても元気を貰うと言ったら大変失礼なんですけれども、そんな思いをして帰ってきたところです。

#### <西野一夫氏>

ありがとうございます。現地へ行くということなのですが、実は簡単なようで難しい。実は泊まるということが実際難しい時期になっていて、がれきの処理の方たちなどが民宿をほとんど借りきっている状況です。ただ、今、南三陸町のホテル観洋という所は、そういう作業の方は撤退して、我々普通の観光客が泊まれるようになっていました。少し高く、9千円とか1万円とかになってしまっているのですが、そういう所へちゃんと泊まって、みやげを買って、そして気仙沼の仮設市場でたくさんお土産を買って、お帰りになるというのが非常にいいコースではないかなと思います。私ども6月の1日から福島の図書館ツアーをやりますが、これで一応岩手、宮城、福島と一巡しましたが、また是非というお声があるように聞いておりますので、例えば自分たちは集まったら5、6人なんだけれども、図書館協会がそれを核にして計画してくださいませんかという御提案があれば、また出来ないことはないとは思っております。時期を見ながら、そういうことも気長にやって行きたいと思っております。よろしく願いいたします。他にございますでしょうか。

#### <新田琴氏>

福島市からまいりました。福島市は中通りで、福島県の都市部にあたります。津波による被害は無く、地震による家屋の崩壊の被害はあまりありませんでした。しかし、原発事故が起きたとき事故現場から60キロ離れていたにもかかわらず、風下でありましたので、放射線量が高い地域です。飯館村のように避難地区ではありませんが、非常に高く、子どもたち、若い人たちがどんどん県外に出ていき、今もその人口流失は止まりません。福島県の中で、南相馬市の次に福島市が自主避難をしている子どもの数が多いです。若いお母さんが妊娠したがおろしてしまったとか、縁談がだめになってしまったとか聞くのも辛い話題が飛び交い、非常に深刻な状況が今も続いています。実際見に来ていただいても、なんだ、普通に暮らしているじゃないかとおっしゃいますが、放射能は臭わず、目に見えません。でも放射線量が高いし、不安だが行くところはないし、そこにいるしかない。その中で28万人の福島市民が、暮らしているわけです。話題と言えども放射線量が中心になります。幼稚園の園庭や学校の校庭は真っ先に除染をしていますから、非常に下がっています。しかし、校庭の体育授業も遊びも時間が制限されて自由ではありません。今年は2年ぶりに運動会をした小学校は多いです。その実況が全国で放送されましたが、放射線量を計った上で、大丈夫な競技を選んで実施したのです。こうして、心の中にたまったエネルギーが発散するところがない状況で子どもたちが暮らしています。こういう実態はマスコミには出ません。このことを、どこで、どういう風に伝えたらいいのか、さらに、話をしてもわかってもらえないというもどかしさもあります。こういうところでお話するしかないんですけれども、非常に温度差を感じています。放射能に苦しんでいるのは福島市だけではなく、線量の高低はあるものの福島県全体のことです。住む家を追われている避難地区の人々はもっと深刻です。今、原発の再稼働という問題が起こっていますが、放射能の恐ろしさとともに、エネルギー問題を、日本中の全体の問題として、皆さんが自分の問題として考えていただきたいということを言いたいと思いました。失礼します。

#### <西野一夫氏>

私も南相馬市に訪ねて行った時に、途中飯館村を通らなければならないんです。折角来たので思い切って車を降りまして、図書館とか探したのですが誰もいないんです。ポリスボックスにも誰もいない。

色もないし、においもないし、何にも感じない。普通の状態なんです。非常に線量が高いと聞いているのですが、進入禁止区域ではないのですけれども、そういうことは感じまして、これは却って恐ろしいことだなと。却ってにおいがある方がそこから帰ったり、逃げたりできますが、何も感じないということが非常に恐ろしいと痛感いたしました。他に皆さんいかがですか。

### <中村勝美氏>

豊島区の中村でございます。今日白幡先生がいらっしゃるということで注目しておりました。実をいいますと私と同じ名前なものですから。福島に関しては福島県出身の豊島区中央図書館館長部長が震災の1年前にお亡くなりになりました。福島県のことをいろいろ注目しておりました。その館長さんとは福島のことを非常に多く話をしてきました。福島はいいところだ、世田谷にいたころ、古関祐而さんの家の近くに住んでおり、行ったことがありますし（豊島区では近くの高村光雲・光太郎・智恵子の墓の前をよく歩いております）・・・そして福島は酒は良い、温泉は良い、料理は良い、水は良い、歌は良い、歌碑が沢山あり、長床文化あり・・・等々でとてもよいところだと調べて話しておりました。1791年の相馬中村藩の事まで振り返り、『双葉町史』を調べましたら、ちょうどそのころ、天保のころ大飢饉がありました。日本海側の住民が隠れて 福島や茨城あたりに移民して来たのです、そこで今5代か6代目あたりの人が住んでいるそうです。そして幕末の会津では青森県へ逃げなければならなかった。そういう歴史の中にありました。それで福島のことを非常に関心をもっていました。クライストチャーチ大地震があり、その次にユッケ事件があり、そして東日本大震災・・・（東電原発事件と東電OL殺人事件）・・・この一連の流れは私にとって今日の図書館問題と何らかの意味でみんな絡んでくるわけですから。それで私はすっかり自信を持ちまして、よし、これからは誰もあてにできない、私1人でやろうということでこの問題をやっております。豊島区の隣接区の図書館はほとんど指定管理者制度になりました。豊島区の幹部らに指定管理者制度等はダメなんだ、と申してきました。最近の図書館問題は11分野の問題がありますが、そのうちの1つ、こういう図書館の事件がありました。石巻市の吉浜小学校の児童7人が死亡・行方不明となりました。その中で図書館にいた学童らを含めて3人がいまだに行方不明で分からない。今も美里ちゃんのお父さんが捜索をしている、かわいい女の子の写真入りの記事が掲載されていました。その地域の地形や人間関係を知り尽くした住民が一番役立つのだという典型です。これは遠く離れた都会の方の業者に外部委託をさせてはダメだということをつくづく思います。これはまだ図書館問題の中の危険な問題の1つです。（時間の関係上）ここで切ります。

### <司会>

辻恵議員よりメッセージをいただきます。

### <辻恵議員>

皆さん、こんにちは。民主党の衆議院議員の辻恵でございます。どういう課題を今直接抱えられているのか、シビアなところについてはよく存じ上げませんが、やはり日本の国になり社会が色々な意味で壊れているという実感がございます。政権交替でご期待いただきながら、そのような方向になかなか動いていないということを含めて、抜本的に色々な物を立て直していかなければいけないと思います。教育はしっかりやりますし、その基礎になっている活字文化なり、図書館の存在というのは、基本的なところできちっと拡充されなければいけないのではないかという思いを強く持っているということで、こういう機会に色々直面されている問題点を教えていただくことを含めて、学ばせていただくと思ってやってきました。色々な意味での「光をそそぐ交付金」ということで、消費者行政に対することもですし、地方に対する色々な目的意識を持った試みを始めたのも事実なのですが、時限的なことで打ち切られるわけですから、今後どう継続させていくのかということもまた重要でありますし、もっとしっかり本予算の中で、きちっと枠組みを設けるようなことも必要になってきているのではないかと思いますので、これからも色々学ばせていただきながら、力を尽くしてまいりたいと思っています。日本の基礎的な歴史的な文化、基本中の基本が活字文化であり、図書であると思いますので、そういう所へ関わっておられる活動に敬意を表しながら私も頑張らせていただきたい、このことを申しあげて御挨拶させていただきます。ありがとうございました。

### <西野一夫氏>

ありがとうございました。辻先生は堺市出身ということですので、堺は司書の採用もしっかりしております、一生懸命頑張っていますので、それから市民の皆さんも非常に力強く応援していただいて、読書活動が活発な都市でございますから、ご支援よろしく願いいたします。辻先生にご質問ですか。

### <合田美津子氏>

今お話のあった「光をそそぐ・・・」なのですが、私たちはいい制度だなと思っているのですが、実際の現場では一般交付金というわけで、使われない自治体が多くあります。登別市はお“金はちゃんと使ってるよ”というのですが、実際調べてみると疑問点があり、どうして「目的交付金」にできないのか、少し疑問なのですが。もしお答えしていただけるのであれば伺いたいののですが。

### <辻恵議員>

私は民主党の中で消費者問題の議員連盟を作ってその会長をしているのですが、そこで全国消費者団体連絡会など120人くらい集まっていたいて消費者行政勉強会のための円卓会議というのを先週やりました。それも地方消費者行政に対して交付金が使わなければ悪いと、目的がちゃんと決まっていなからネコババ的になっているし、3年という時限で切れるから、消費生活相談員の方を拡充しようとしても、交付金がそこで無くなれば、あとは地方自治体レベルで面倒を見ろということになって、拡充するにも拡充できないということで、やはり、ちゃんと必要な物に目的をつけて継続して支援をしていくということが必要です。思いつきは良かったかもしれないけれども、もっとそれを定着させて継続させていく、そして目的をはっきりさせる、そのメリハリをしっかりやらないといけないなあと思います。その辺が色々な意味で後手後手にまわっていて、政権が大わらわらになっていて、気がまわらないというのが正直なところではないかと。政権を安定させて、官僚主導ではない形に戻さないと、折角の御期待が水泡に帰するという感じがしますので、そういう意味でも色々な意味で頑張ります。

### <西野一夫氏>

こちらの会場は4時までなのですが、最後にお一人かお二人発言をお願いします。

### <赤尾幸子氏>

香川県子ども文庫連絡会からまいりました赤尾と申します。私たちは阪神淡路大震災の時は近かったこともあって、自分たちで本を担いで、淡路、西宮、神戸に行きまして、子どもたちとふれあってということをやってきました。今回の東日本の震災は少し遠いので、なかなか行けないので、私たちにできることはということで、色々な方からカンパをいただいて、それをご縁のあるこどもの本屋さんからのつながりで、仙台で子どもたちのために頑張っている本屋さんに送りました。本を送らずにそういう形にしました。あとは福島やそれぞれの地域で子どもと本を結ぶ活動をしているグループの方たちに、阪神の時もそうだったのですけれども、子どもたちはとても不安な時期にいる時に、そのような活動をしているグループを支援したいということで、そちらにもカンパをお送りしました。自分たちの活動が子どもたち中心なものですから、びゅんびゅんごまを何千個と作って送ったり、遠隔地に住んでいる自分たちができることということで、今まだ継続中です。今後もずっと応援し続けてまいりたいと思っております。

### <西野一夫氏>

力丸さん、折角福岡から来られたのですから、一言どうぞ。

### <力丸世一氏>

やはり皆で繋がって、そして一歩でも前に進みたいと思っています。今日色々なお話を聞いてやはり他人事というのが私の頭の中にあったのだなと反省しきりです。ありがとうございました。



### <松崎哲久議員>

衆議院議員の松崎哲久と申します。昨年9月までは、文部科学委員会に在籍しておりました。地元埼玉県では学校図書館の司書の採用が再開されたということもございますし、今後とも皆さんのご要望を受け止めさせていただいて行動したいと思っております。ありがとうございました。

### <西野一夫氏>

シンポジウムの方は 閉めさせていただきたいと思えます。

### <司会>

こちらの方に司会を戻させていただきます。秘書の方で参加いただきましたのは、高井崇志議員、福島瑞穂議員、中野譲議員、足立信也議員、石井登志郎議員、金子恵美議員 姫井由美子議員です。ありがとうございました。本日マスコミ関係の取材といたしまして、公明新聞の方、読売新聞の東京本社の方の取材がございました。ありがとうございました。本日の参加者の人数ですが、議員の方が17名、秘書の方が53名、新聞社の方が2社、市民の参加が30名ですので、約100名の参加となっております。

今日は本当に大勢の方のご参加をいただきましてありがとうございました。もう少し交流が出来ればよいのですが、この会場が4時までということになっておりますので申し訳ありません。今回は議員の方との意見のやりとり、被災地からの生の声、被災地に住んでいる方の生の声、各地での被災地への支援の動き等の情報など、色々な交流が出来た懇談会であったのではないかと考えております。私たちがこれからどういう風に被災地に向かって支援をしていくか、先ほどお話がありましたように息を長く続けていく支援をどうしたらいいのか、参加された皆さんそれぞれお考えになったと思います。それぞれ地域に帰って、それぞれの地域でまた考えていただき、また図書館の振興と発展についても 皆さん一緒に、私たちだけでなく議員の皆さんも一緒に頑張っていきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。遠方よりお越しいただきました白幡教育長さんありがとうございました。福島県立図書館の吉田和紀さんありがとうございました。西野一夫さんありがとうございました。

これで「図書館の振興と発展をめざす懇談会」を終了させていただきます。

(文責 船橋佳子)

### <添付資料>

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| 1. 「震災からの復興と図書館」        | 白幡勝美氏資料① |
| 2. Power Point          | 白幡勝美氏資料② |
| 3. 「震災と図書館」～福島県の現状から～   | 吉田和紀氏資料① |
| 4. 「東日本大震災における福島県内被災状況」 | 吉田和紀氏資料② |
| 5. 「数字で見る図書館の現状」        |          |

<参加議員名>

1. 池坊保子
2. 川田龍平
3. 行田邦子
4. 古賀敬章
5. 辻 恵
6. 土肥隆一
7. 中屋大介
8. 鳩山邦夫
9. 橋本勉
10. 細田博之
11. 松崎哲久
12. 松山政司
13. 宮崎岳志
14. 山崎誠
15. 山崎麻耶
16. 笠浩史
17. 氏名未確認

<秘書参加議員名>

1. 安倍晋三
2. あべ俊子
3. 石井登志郎
4. 石原洋三郎
5. 市村浩一郎
6. 稲富修二
7. 小川淳也
8. 大串博志
9. 大口善徳
10. 太田和美
11. 奥村典三
12. 逢坂誠二
13. 河野太郎
14. 城井崇
15. 吉良洲司
16. 工藤仁美
17. 高村正彦
18. 古賀誠
19. 塩川鉄也
20. 塩谷立
21. 重野安正
22. 高橋昭一
23. 武田良太
24. 高井崇志
25. 中野寛成
26. 中野讓
27. 馳 浩
28. 原口一博
29. 平岡秀夫
30. 藤田一枝
31. 牧野聖修
32. 松本龍
33. 三日月大造
34. 宮島大典
35. 宮本岳志
36. 森山浩行
37. 森岡洋一郎
38. 横光克彦
39. 笠浩史
40. 足立信也
41. 大家敏志
42. 金子恵美
43. 小坂憲次
44. 神本恵美子
45. 川崎稔
46. 谷合正明
47. 外山イツキ
48. 那谷屋正義
49. 姫井由美子
50. 福島みずほ
51. 増子輝彦
52. 森まさこ
53. 山本博司